



2023年6月28日

各 位

会 社 名 エン・ジャパン株式会社  
(コード番号 4849 東証プライム)  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 孝二  
問合せ先 管 理 本 部 長 土方 敬夫  
(TEL. 03-3342-4506)

## 第23期(2023年3月期)有価証券報告書の提出期限延長に係る 承認申請書提出のお知らせ

当社は本日開催の臨時取締役会において、第23期有価証券報告書の提出に関し、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

1. 対象となる有価証券報告書  
第23期(2023年3月期)有価証券報告書(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

2. 延長前の提出期限  
2023年6月30日

3. 延長が承認された場合の提出期限  
2023年7月31日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2023年5月23日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」、2023年6月2日付「第23回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」及び2023年6月27日付「特別調査委員会による調査の進捗に関するお知らせ」に記載のとおり、当社海外連結子会社（以下「本件子会社」といいます。）の総経理により同社の預金が私的に流用されている可能性があることの判明を受け、「特別調査委員会」を設置し調査を行っております。

当社は、「特別調査委員会」の設置後速やかに、当社及び本件子会社の役職員に対するヒアリングやデジタル・フォレンジック調査等を開始すると共に、これと並行して、当社を主体として、本件子会社の会計処理の適切性等について調査を行っておりますが、本件子会社が中国に所在すること、特別調査委員の本件子会社訪問や、当社及び「特別調査委員会」と本件子会社との間で授受できる情報の選別等に時間を要していること等から、調査に相応の時間を要し、「特別調査委員会」からの調査報告書の受領及び当社による調査完了は2023年7月下旬となる見込みです。そのため第23期有価証券報告書の法定提出期限である2023年6月30日までに当社の2023年3月期連結財務諸表及び財務諸表の作成並びに会計監査人による監査手続きを完了させることができず、金融商品取引法第24条第1項に定める有価証券報告書の提出期限までに第23期有価証券報告書の提出ができない見込みとなったことから、当該有価証券報告書の提出期限延長について承認申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。また、提出期限に関する申請が承認された場合、当該有価証券報告書について提出期限に関わらず可能な限り早期に提出できるよう最善を尽くしてまいります。

以上